平成二十三年 号外第十二号

二月十八日

金

曜

日

選挙管理委員会次

公表の一部訂正参議院山梨県選出議員選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨の

五

収支報告書の要旨の公表の一部訂正 (二件)

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第二十三号

第一項、第十九条第二項及び第三項の規定による届出が次のとおりあった。 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項、第七条、 平成二十三年二月十八日 第十七条

山梨県選挙管理委員会

戸 栗

敏

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届

その他の政治団体

山田ひろゆき後援会	富士吉田の未来を創る会	勝俣進後援会進和会	G r o u p零	>字回復富士吉田の会	名称
清水明	羽田武信	佐藤達	羽田達彦	奥脇経三	代表者氏名
藤島和廣	羽田稔	加藤卓見	天野清彦	宮下信行	会計責任者氏名
甲府市丸の内二 三八 一四	富士吉田市上吉田九八一	富士吉田市新倉八五二三	南都留郡山中湖村山中二三五三	富士吉田市竜ヶ丘二 七 二八	主たる事務所の所在地
一平成二十三日 十五日	一 月十七日 平成二十三年	一 月十七日 平成二十三年	平成二十三年 平成二十三年	一	設立年月日
一 平成二十五日	一平成二十二日 十二日年	一	一月十二日 平成二十三年	一月七日 平成二十三年	届出年月日

Щ

梨

県 公

報 号 外

第十二号

平成二十三年二月十八日

山梨県公報号外 第十二号 平成二十三年二月十八日

旧	新	旧	新	III	新	区分	政治資金規正法第七条による届出	N e t w o r k O	浅川たけおを支援する武志会	誠邦会	敏友会	信友会	小俣光吉後援会	根本直幸後援会	会である。一会では、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	邦鈴会	向山ひかりを支援する会	燎原会	
大沼卉植後扬会	生了针以及型反义式	2	<u> </u>		自由民生党三富友祁	名	一条による届出	0 S 4	する武志会						援する高和		する会		
						称	届出事項の異動届	浅川	清水	清水	樋	·	堀内	根本	尾倉	大柴	雨宮	清水	
村	河	河	岩	花	坂	//>	の異動	武	小	岩	日 敏	兼	玉	直	孝	邦	義	岩	
松猪虎	野	野	波富	輪今朝	本憲太	代表者氏名	窟	男	裕	男	夫	左 住	夫	幸	男	彦	_	男	
馬	博	博	男	秋	郎	省		依	清	白	笠	小	宮	根	深	滝	古	新	
		田	五味			会計		田	水博	井忠	松豊	尾信	下忠	本直	澤昭	口幸	屋文	井	
		中健	和比古			会計責任者氏名		敏	久	男	乗	輔	明	幸	義	彦	康	修	
				山梨市三富川浦一五七〇	山梨市三富下萩原一五三	主たる事務所の所在地		中巨摩郡昭和町押越二二 四九	中巨摩郡昭和町押越二一四九	北杜市明野町小笠原三三二四	中巨摩郡昭和町西条三八一〇 二	甲府市朝日三 一一 一八	富士吉田市新屋二九一 一	甲府市川田町五八 一	中巨摩郡昭和町押越一四二	北杜市明野町小笠原三三二四	山梨市小原西一二三二 二二二	北杜市明野町小笠原三三二四	
一月六日	平成二十三年	一月六日	平成二十三年	一月六日	平成二十三年	異動年月日		二月十三日 平成二十三年	二月十三日 平成二十三年	二月十四日 平成二十三年	二月一日 平成二十三年	二月十日 平成二十三年	二月七日 平成二十三年	二月七日 平成二十三年	二月六日 平成二十三年	二月二日 日年	二月一日 平成二十三年	工月二日 日年	
一月十一日	平成二十三年	一月十一日	平成二十三年	一月十一日	平成二十三年	届出年月日		二月十五日 平成二十三年	工月十五日 平成二十三年	工月十四日 平成二十三年	工月十四日	平成二十三年	工月九日 平成二十三年	工月七日 平成二十三年	平成二十三年	工月七日 平成二十三年	工月七日 平成二十三年	平成二十三年	

山 梨 県 公 報 号 外 第十二号 平成二十三年二月十八日

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
支部	山梨県日本栄養士連盟山梨県	飯島おさむを育てる会	いいじま修を育てる会	III	光ガンドへら	飯島おさむと歩む会玄友会	いいじま修と歩む会玄友会	自日目当党忍里村(3)苦		自由自三党沙口沈飞音	自由民主党可口明友祁	せいけゆうほ後援会	雄峰会	; ; ;	英化会	自日日三字者留下一字音	→ 自由民主党部留市支部	\$ 70 %	た。又会	切 P方 行 後 技 支	出り党を受会	日当党山秀県等。区紀3部	民生党山梨具第十字絵友形	自由目主党一九一位才引来	↓ 自由民生党上 7 一 色比支那
				中 亀 初 利	堀之内可和	保坂昭泰	金丸年男	渡辺清八	天野一兵エ									林義嗣	飯野智						
齋 藤 正 治	小林綾子									堀 内 弘 一	梶 原 義 美					郷田至	奥秋保					石山裕康	網野辰男	河野位	菅 家 達 平
								南都留郡忍野村内野一二六	南都留郡忍野村忍草三三〇八					南都留郡忍野村内野二〇八 四	南都留郡忍野村内野二一〇 五					富士吉田市上吉田六 一二 一六	富士吉田市新屋四五八				
五月三十日	平成二十二年	二月八日	平成二十三年	二月五日	平成二十三年	二月七日	平成二十三年	二月一日	平成二十三年	二月三日	平成二十三年	二月三日	平成二十三年	二月二日	平成二十三年	一月二十七日	平成二十三年	十二月七日	平成二十二年	九月一日	平成二十二年	一月十九日	平成二十三年	一月十三日	平成二十三年
二月十日	平成二十三年	二月八日	平成二十三年	二月八日	平成二十三年	二月七日	平成二十三年	二月七日	平成二十三年	二月四日	平成二十三年	二月三日	平成二十三年	二月二日	平成二十三年	一月二十八日	平成二十三年	一月二十一日	平成二十三年	一月二十一日	平成二十三年	一月十九日	平成二十三年	一月十四日	平成二十三年

Щ

ı. <u>-</u> -	-					i£⁄a					Γ
修和会	森田みのる後援会	区第二支部山自由民主党山	英友会	広瀬元久を支援する会	名		旧	新	旧	新	
	接会	区第二支部自由民主党山梨県参議院選挙		又援する会	称	政治資金規正法第十七条第一項による届出	自日目三字フ州	自由民主党六郎友祁	Let's go!勇志	横山勇志後援会勇山会	
Л П	森田	宮川	飯野	広瀬	代表	よる届出		ιb	恙	会	
宗典	稔		智	進	者氏名	政治団体解散届	有野良	相川			
降	佐	仲	林	岡	숲	届	雄	優			
矢	久間敏	澤 正 巳	博	部紀久雄	会計責任者氏名		相川	斎藤			
							優	溢			
甲府市大里町三二二五 一	甲斐市西八幡四六一七	甲府市丸の内二 九 三	甲府市下鍛冶屋町九九四	甲州市塩山上於曽一九八五	主たる事務所の所在地		西八代郡市川三郷町宮原一四〇三	西八代郡市川三郷町岩間四一五六			
十二月三十一日 平成二十一年	一 月 三 十 三 日 日	十二月一日	十二月七日 平成二十二年	十二月十日 平成二十二年	解散年月日		二月七日	平成二十三年	二月七日	平成二十三年	
二月八日 平成二十三年	二月三日 平成二十三年	一平 月二十八 十二十 日年	一平成二十二日年 日本	平成二十三年 平成二十三年	届出年月日		二月十四日	平成二十三年	二月十日	平成二十三年	

政治資金規正法第十九条第二項の届出 資金管理団体指定届

二月十五日 年	二月十三日平成二十三年	浅 川 武 男	中巨摩郡昭和町押越二二四九	NetworkOS4	山梨県議会議員	武男	浅
二月十四日 平成二十三年	二月一日 平成二十三年	樋口敏夫	中巨摩郡昭和町西条三八一〇 二	敏友会	昭和町議会議員	口 敏 夫	樋
二月七日 平成二十三年	二月七日平成二十三年	根本直幸	甲府市川田町五八 一	根本直幸後援会	山梨県議会議員	直幸	根
二月七日 平成二十三年	二月二日 年	大柴邦彦	北杜市明野町小笠原三三二四	邦鈴会	山梨県議会議員	柴邦彦	大
届出年月日	指定年月日	代表者氏名	主たる事務所の所在地	資金管理団体の名称	公職の種類	名	氏

政治資金規正法第十九条第三項第二号の届出(資金管理団体指定取消届)

氏
名
公職の種類
資金管理団体の名称
主たる事務所の所在地
代表者氏名
指定取消年月日
届出年月日

森 Ш 稔 甲斐市議会議員 森田みのる後援会 甲斐市西八幡四六一七 森 田 稔 一平成二十一日 日二十二日 日 二平 月三 日二十 三 年

政治資金規正法第十九条第三項第三号の届出 資金管理団体異動届

たる事務所の所在地代表者氏名
1

山梨県選挙管理委員会告示第二十四号

り訂正する。 (平成二十二年九月二十二日山梨県選挙管理委員会告示第五十二号) の一部を次のとお 院山梨県選出議員選挙における選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨の公表 出の報告書について、候補者宮川典子の出納責任者から訂正の報告があったので、参議 二十五年法律第百号)第百八十九条の規定による候補者の選挙運動に関する収入及び支 平成二十二年七月十一日執行の参議院山梨県選出議員選挙における公職選挙法(昭和

平成二十三年二月十八日

山梨県選挙管理委員会

戸 栗

「自由民主党山

敏

山梨県歯科医

候補者宮川典子に係る公職の候補者の選挙運動に関する収支報告3中 税理士による

山梨県医師連

清水政経研究

師連盟 梨県参議院選挙区第二支部 政党支部 政治団体 2 500,000 00,000

政治団体 00,000

宮川典子後援会

政治団体

00,0

0

を「自由民主党山梨県

严

参議院選挙区第二支部 政党支部 政治団体 <u>-</u>3 2 ω 0 00,000 , い 0 0 0 , い, 「古屋 俊仁 自由民主党東京都第

に改める。

Щ

梨

県

公

報 号

外

第十二号

平成二十三年二月十八日

2選挙支部 政党支部 ω 0 ,000, を「山風 一分级 税理士 100,000

山梨県選挙管理委員会告示第二十五号

十日山梨県選挙管理委員会告示第四十七号)の一部を次のとおり訂正する。 ので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表 (平成二十一年九月三 に関する報告書について、福島啓史郎後援会山梨県緑と食の会から訂正の報告があった 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十二条第一項の規定による収支

平成二十三年二月十八日

山梨県選挙管理委員会

員長

69,314円」を「収入総額 収支報告書の要旨の公表中、福島啓史郎後援会山梨県緑と食の会のうち「叔入談踏 269,749円」に、「本年収入額 0円」を「

「 (3 20年へ 2 収入・

本年収入額 435日」に 「(3 22年への繰越額 2 6 9 3 1 4 円」 を (1)収入

Ъ

 \square

6 9 749円

の繰越額

の内訳 支出の内訳

135円 に改める。

10万円未満の収入 その他の収入 435円 4

435円.

山梨県選挙管理委員会告示第二十六号

二十九日山梨県選挙管理委員会告示第五十九号)の一部を次のとおり訂正する。 ので、同法第二十条第一項の規定による収支報告書の要旨の公表 (平成二十二年十一月 に関する報告書について、福島啓史郎後援会山梨県緑と食の会から訂正の報告があった 政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十二条第一項の規定による収支 平成二十三年二月十八日

山梨県選挙管理委員会

員長

269,314円」を「収入総額 14円」や「前年繰越額 269,749円」に、「本年収入額 0円」や「本年収入 収支報告書の要旨の公表中、福島啓史郎後援会山梨県緑と食の会のうち「収入聡淵 269,947円」以、「前年繰越額 269,3

「 (3) 翌年への繰

2 収入・支出の

「(3) 翌年への繰越額 269,314円」 を (1) 収入の内 その句

醠

198円」に

□⟩ 빡

10万

98日

と至る

198円

に改める。

円未満の収入

越額内訳

6 9

947円

98周』

発行者